

**和田あき子** 県議が10月2日、9月県議会（9/24～10/9）で一般質問に立ちました。質問と答弁の要旨を紹介します。



## マイナンバー 懸念残したまま運用していいのか

**和田** 政府は行政の効率化と国民の利便性を協調するが、様々な懸念・不安が生じている。セキュリティでは年金情報の流出で情報管理の安全性に不安がある。民間企業にも情報漏えいなど罰則付きで厳格な管理が求められるが、煩雑な業務や新たな経費負担があり負担軽減策が必要。国民の周知も十分とは言えない。

当面は、社会保障、税、災害対策の3分野で利用が始まるが、メタボ健診の履歴、預金口座との結びつけなどが国会で決まった。さらに消費税引き上げにあわせた還付にマイナンバー利用の議論まで出てくるなど、国の暴走としか言えない。まともな運用ができるか分からないのに、さらに先の利用まで想定するのは危険ではないか。

**阿部知事** 利用範囲の拡大は国会で活発な議論がされ法改正に至ったものと理解している。国民への説明、セキュリティ対策、中小企業への支援など、全国知事会と連携しながら国へ要望していきたい。

## 性被害防止 条例ありきでなく県民運動こそ

<子どもを性被害から守る取り組みについて> **和田** 長野県は全国で唯一、歴代知事が条例制定せず県民運動と教育による取り組みをしてきた。吉村知事も「条例ではなく住民運動を主とした運動の展開がより人権の尊重につながる」としてきた。阿部知事は、条例モデルの構成要件の検討に腐心され、条例を制定することが目的になっていないか。県民運動の再構築とともに、子どもが発達段階に応じてしっかり「生と性」を学び自分や周りを大事にしていくという意識の形成ができてこそ、性被害の未然防止につながるのではないか。

**阿部知事** 子どもを性被害から守るため様々検討を加え、予防のための教育に取り組んでいる。県民運動もこれまで以上に重要だということで支援を充実している。決して条例制定のみが目的ではない。

**教育長** これまでの児童生徒の発達段階に応じた指導に加え、新たに教員向けの指導の手引きの発行、研修会などを行っている。今後も、性に対する正しい知識を身につけ自己や他者を尊重する態度が醸成されるよう努めていく。

<条例の議論のあり方について> **和田** 条例モデルは、制定のためではなく条例の是非も含めた議論の材料だったはず。しかし知事は一昨日の答弁で突然「条例を制定する方向」と表明。県民参加の議論の保障、議会での議論を受けとめていただけたらと思うので、完全に裏切られたという思いだ。まさか、このモデルをもとに議論されたとして条例案として提案するつもりなのか。

**阿部知事** 県民との意見交換の際に私自身の評価が全く無いと不誠実との思い。県民のコンセンサス（合意）が得られれば条例案を取りまとめたい。

**和田** 拙速に進めず広く議論してほしい。子どもの声をしっかり聞くことこそ重要であり、議論から抜け落ちないように求める。



質問を終えて…和田知事の態度が急に変わり、条例へアクセルを踏み込んだところから、質問で若干押し返すことができました。これからが正念場です。引き続きがんばります。